	表1-5 水質基準項目および検査頻度 信楽町(1/2)									
	項目		指針による 検査頻度	検査頻度(1箇所/年) 検査場所						
項				浄水 浄水場 浄水場 浄水場 浄水場 追加塩素設備						
		基準値		(出口)	(末端)	(末端)	(末端)	(末端)	(末端)	(末端)
		一		第1・2水源系	第3水源系	牧水源系	第1・2水源系	小川水源系	中野水源系	中野水源系
				南新田加圧所	信楽地域窓口セン ター	雲井消防器具庫	南新田老人 憩いの家	小川浄水場	小原地域市民セン ター	畑消防器具庫
				1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
1	一般細菌	100個/ml以下	毎月	12	12	12	12	12	12	12
-	大腸菌	検出されないこと。	毎月	12	12	12	12	12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
5	セレン及びその化合物	0.01mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
7	鉛及びその化合物	0.01mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	-
8	ヒ素及びその化合物 六価クロム化合物	0.01mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
9	亜硝酸態窒素	0.05mg/以下 0.04mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
-	フッ素及びその化合物	0.8mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
14	四塩化炭素	0.002mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランスー	0.04mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
17	1, 2-ジクロロエチレン ジクロロメタン	0.02mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
_	テトラクロロエチレン	0.01mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
19	トリクロロエチレン	0.01mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
20	ベンゼン	0.01mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
21	塩素酸	0.6mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
22	クロロ酢酸	0.02mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
23	クロロホルム	0.06mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
26	臭素酸	0.01mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
27	総トリハロメタン	0.1mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
30	ブロモホルム	0.09mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	4	4	4	4
	亜鉛及びその化合物 アルミニウム及びその化合物	1.0mg/I以下 0.2mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	_
_	鉄及びその化合物	0.3mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
35	銅及びその化合物	1.0mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
-	ナトリウム及びその化合物	200mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
	マンガン及びその化合物	0.05mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
38	塩化物イオン	200mg/以下	毎月	12	12	12	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
40	蒸発残留物	500mg/以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	_	4	4	_
42	ジェオスミン	0.00001mg/以下	1回/3ヶ月 発生時期に	1回/3ヶ月 発生時期に	1回/3ヶ月 発生時期に	1回/3ヶ月 発生時期に	_	1回/3ヶ月 発生時期に	1回/3ヶ月 発生時期に	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/I以下	おり1回	おり1回	おり1回	おり1回		おり1回	おり1回	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
45	フェノール類	0.005mg/I以下	1回/3ヶ月	4	4	4	-	4	4	-
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/I以下	毎月	12	12	12	12	12	12	12
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。	毎月	12	12	12	12	12	12	12
48	味	異常でないこと。	毎月	12	12	12	12	12	12	12
49	臭気	臭気異常でないこと。	毎月	12	12	12	12	12	12	12

省略不可項目 消毒副生成物 5度以下であること。

2度以下であること。

毎月

毎月

50 色度 51 濁度